新年のごあいさつ

議長
吉野　伸康

副議長
酒永　光志

市民の皆さまにおかれましては、お健やかに希望に満ちた初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、市議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国は新型コロナウイルス感染症の予防や拡大防止対策等により、我々国民の生活や仕事の仕方は大きく変わりました。多くの方がテレワークを経験し、出社しなくても仕事ができる環境整備が一気に加速されました。本市におきましても、IT企業をはじめとした、都市部の企業がサテライトオフィスを開設するなど、市の進める企業誘致に一定の成果が出始めております。

これからも皆さまが自慢できるまちづくりを執行部、議会が一丸となり、全力で進めてまいります。

結びに、皆さまのますますのご多幸とご繁栄をお祈り申し上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心から祈念しまして、新年のごあいさつといたします。

令和3年 12月定例会

令和3年第5回江田島市議会定例会を12月14日（火）から20日（月）までの7日間の会期で開催しました。改選後、初めての今定例会では、9人の議員が質問に立ちました。

初日の14日には市長の市政報告および議長報告の後、8人の議員が一般質問を行いました。

2日目の15日には1人の議員が一般質問を行い、その後、諮問2件、条例の制定・改正6件ほか7件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般会計3件、特別会計4件、企業会計2件の補正予算を審議し、いずれも原案のとおり可決するとともに、議員発議の意見書案1件を審議、原案のとおり賛成多数で可決し、閉会しました。

主な議案

人権擁護委員候補者の推薦

法務大臣が委嘱する同委員に次の方を推薦することに同意しました。

（継続）
横山（よこやま）　孝次（こうじ）さん
（大柿町飛渡瀬）

（新規）
金田（かねだ）　洋二（ようじ）さん
（大柿町大原）

江田島市過疎地域持続的発展計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項に規定する過疎地域持続的発展市町村計画を策定する。

公の施設の指定管理者の指定

【施設名称】
サンビーチおきみ
【指定管理者】
株式会社大柿産業
（大柿町飛渡瀬）
【指定管理料】
年1000万円
（消費税込）
【期間】
令和4年4月1日～
令和7年3月31日

Q 「今後3年間で本市の宿泊施設の位置付けを検討するため、その間、現指定管理者を選定する」とのことだが、次期観光振興計画策定までに本施設の在り方について結論を出すのか。

A 市内には他の宿泊施設もできましたので、譲渡も含めて運営方法を今後3年間で検討します。

旧能美海上ロッジ解体工事請負契約の締結

【相手方】
山根建設有限会社
（大柿町柿浦）
【契約金額】
1億9384万4200円
（消費税込）

中町／宇品航路船舶建造工事請負契約の締結

【相手方】
瀬戸内クラフト株式会社
（尾道市）
【契約金額】
4億4999万9000円
（消費税込）

Q 現在運航中の船舶よりも燃費は改善されるか。

A 照会します。

Q 車椅子スペースが2人分できるようだが、新造船の出入口の形状や段差の状態はどうか。

A 新造船はバリアフリー法の適用を受けるため、自動タラップで、段差のない形で乗降可能な設計の提案を受けています。

Q 現在運航中の本市所有船は今後どうなるのか。

A 売却する方向で考えています。

Q 船舶イメージ図は豪勢に見えるが、市は生活航路と観光、いずれの側面を重視しているのか。

A 生活航路との考えに基本的に変わりはありませんが、人口減少やコロナ禍で利用者が減るなか、新たな利用客を取り込むため、また中町／宇品航路以外での活用にも対応できるようにするため、観光という面も考慮しています。

字の区域の変更

「旧ユウホウ紡績工場跡地」について、同一敷地内に異なる字が存在するため、字の区域を変更。

新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更

公有水面埋立竣功認可により新たに生じた土地を確認し、次の字の区域に編入する。

●小用三丁目8578番27に接する道および8515番47の地先公有水面（1637・10㎡）
→小用三丁目

●小用二丁目8136番30の地先公有水面（84・63㎡）
→小用二丁目

●小用三丁目8515番47および8515番48の地先公有水面（1386・95㎡）
→小用三丁目

条例制定・改正

江田島市空家等対策条例

空家等の適切な管理に関し必要な事項を定める。

【主な制定の内容】

●所有者等の責務
空家等の定期的な状況把握および適切な管理

●市の責務
空家等対策計画に基づき、空家等に関し必要な施策を総合的かつ計画的に実施

●市民等の役割
空家に関する施策への協力および空家等の発生の抑制

●緊急安全措置
管理不全な状態の空家等に対する、危険回避のため必要な最小限度の措置の実施

【施行期日】
令和4年4月1日

Q 市民に周知徹底をはかっていただきたい。

A ホームページへの掲載、リーフレットを作成して自治会単位で回覧するなど周知方法は検討します。空家等の所有者に安全通知等を行う際にリーフレットを同封するなどして、適正管理に努めるよう促します。

江田島市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例等の一部改正

行政手続きのオンライン化や業務フローのデジタル化につなげるため、関係条例において押印を求める手続きの見直しを行う。

江田島市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

パートタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの報酬の額の計算方法を、正規職員と同様にするとともに、それに伴う日額の計算方法や引用条項の整理等をする。

江田島市国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金等の支給総額のうち、当該制度にかかる掛金加算を引き下げ、出産育児一時金を引き上げる。

●出産育児一時金
40万4000円→
40万8000円

●産科医療保障制度掛金
1万6000円→
1万2000円

（出産育児一時金等の支給総額（42万円）に変更がなく、妊産婦が負担する掛金が引き下げられるため、実質的に妊産婦の負担軽減となる。）

【施行期日】
令和4年1月1日

江田島市固定資産税の課税免除等に関する条例の一部改正

江田島市過疎地域持続的発展計画に記載された産業振興促進区域内にて、特別償却設備（業種および資本金の規模に応じ、省令で定める設備）の取得等をした者を課税免除の対象者として追加する。

Q 市内の「産業振興促進区域」とはどこか。

A 市内全域です。

Q 課税免除について具体的には。

A 資本金の額等にもよりますが、500万円以上の設備や構築物が対象になります。

江田島市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団員の定員、報酬等の見直しをするため、所要の規定の整備をする。

【主な改正内容】

●団員定員数
614人→500人

●年額報酬の改定
団員2万6000円→
3万6500円
（その他の階級も国基準と同様の考え方で改正）

●出動時の費用の支払い
費用弁償→出動報酬

【施行期日】
令和4年4月1日

議員発議

子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書

▲12月定例会